

2015 年度事業報告 社会福祉法人デンマーク牧場福祉会

ディアコニア

1. <職員>

2015 年度の新規介護職員雇用は、4 月入職者が 1 名おりました。プリセプター制度により、指導者が 1 年かけて教える予定でしたが、職員の疾病により退職になりました。

中途採用者は、介護職 1 名、看護職 1 名、パート 1 名です。採用は少数でしたが、退職者は居りませんでした。

2016 年 4 月 1 日現在で、正規職員 43 名、契約職員 9 名、嘱託職員 5 名、派遣職員 5 名、パート職員 21 名（内障害者雇用 3 名）、嘱託医 1 名、合計 84 名の職員がおります。

（職員定数） 注：特養定員 80 名、ショート 8 名、デイ 25 名での計算

	定数	現在数 (3/31)	備考
特養看護師	3	3+パート 1+施設長 1	夜間待機勤務可能者 3
特養・ショート介護士	30	正規 29、契約 9、嘱託 3、派遣 4、パート 8	
デイサービス 介護士	3	2+パート 5	他に相談員 1、看護師 1

*特に介護職員では定数以上満たされていても、夜勤が出来ない・遅番だけの勤務・土日が出来ない職員もいるので、24 時間を埋めやりくりするのが大変である。

2. <経営>

2015 年度 4 月から介護報酬の改定があり、大幅に減額になりました。

特養 ・定員 80 名

昨年度と比べて減収となります。日常生活継続支援加算が取り難かった事が大きな原因です。この加算内容は、①介護度 4・5 の入所者の占める割合が 70%以上 ②認知症日常生活自立度Ⅲ以上の入所者の占める割合が 65%以上 ③痰の吸引等が必要な入所者の占める割合が 15%以上です。これに加えて、看取り介護加算、口腔衛生管理加算などを確実に取る必要があります。退所者が出たら速やかに次の入居者を決め、空室期間を短くする手配が必要です。

入居者の介護度が上がれば、介護する職員の負担は増します。しかし職員を多く雇用すれば経営を脅かしますので、職員個々の介護力を上げる研修が必須となります。

在宅

ショートステイ 定員 8 名

2015 年 3 月から全面再開したが、当初利用者が少なかった。ショート休止中他の施設に移りそのまま定着し、当施設に戻らなかった利用者もおります。休止前に比べ年間利用者数が減少しました。2016 年 1 月以降徐々に新規利用者が増え、3 月は 9 名新規契約をしました。年度末で稼働率 71%まで回復しました。2016 年 4 月から、土曜日の送迎を開始します。

デイサービス 定員 25 名

昨年度より年間 100 人程利用者が減少です。その原因の究明と対策をたてる必要があります。年度末で稼働率 79%です。2016 年度内には、同じ地域に 100 名のデイサービスを行なう施設が出来る予定です。多くのデイサービス施設が整備されていますので、今後も地域に選ばれる施設となる為努力が必要です。それには当施設デイの明るい雰囲気を良好に保ち、今後は口腔衛生に取り組み、個別に歩行訓練を行なう等の取り組みが必要です。定時以外での利用に対応した送迎、2016 年 4 月からは、土曜日のデイ開始と送迎を行います。年度末 2 月から、看護師 2 名体制で中重度ケア体制加算を取れるようになりました。

・ホームヘルパーサービス

職員の配置は 2.5 名で地域へサービスを提供しています。

3. <連携>

- ・地域包括ケアで、地域全体でのネットワーク作りが大切です。年 2～3 回行われる「認知症に優しい地域をつくる会」に、ケアマネをはじめ職員の有志が出席しています。
- ・医療面では、特養入居者の精神疾患の診察を、こひつじ診療所へお願いしています。
- ・優先入居委員会や退去委員会、苦情解決で第三者委員に地域の民生委員へお願いしています。評議員に入居者のご家族になって頂いています。
- ・笠原地域福祉推進委員会の会場として、当施設を継続利用して頂きたいと思っております。

又民生委員との話し合いも、年1回継続を行っています。

4. <特養の在り方検討委員会>

メンバー：理事長、静岡福祉大学船城先生、施設長、事務長、介護主任、看護主任、在宅主任

内容：ディアコニアで今問題になっている事を話し合いました。

期間：2年続けたこの委員会は、2015年度末で終了しています。

5. <事業計画の振り返り>

①ユニットケア介護の改善

- ・その人らしい生活の提供

特養相談員として、面接時に思いや感じている事に関して吸い上げる事は難しかった。

栄養士から他部署へ情報を送っても、気づくのが遅く周知されない事があった。

介護業務の見直しと検討は良くなされた。

- ・安定した生活を送る事ができるように支援する

介護記録システムの導入を予定していたが延期となった。2016年10月までに選定を行なう。

- ・個別援助の為に情報共有を図る

施設内でケアレコを活用し、情報共有を行なった。

サービス担当者会議を継続し、各部署で情報を交換し生活支援の方向性を決めた。

- ・24Hシート導入の準備

委員会メンバーで既に導入している施設を見学した。これはユニットケアの1つのツールであり、より徹底した目標が見つけた。それはユニットケア実地研修施設になるというもので、11月からプロジェクトチームを中心に開始された。今後はユニットケア研究推進委員会として継続検討されます。

②計画的な研修への参加

- ・積極的な研修参加

外部研修は人選して確実に参加する事ができた。

内部研修は勤務配置をするが限られており、全員参加にはほど遠かった。

- ・自分自身の理解と、必要な知識の修得を行い、仕事の幅を広げる。

居宅ケアマネは多くの研修に参加し、2名は主任ケアマネ資格を修得出来、それが施設の加算に結びついた。

研修体制で、管理者・主任等から教える事に関して、不慣れや実力の無さがあった。

③在宅部門における連携

- ・デイサービス = 安心して家庭で暮らせるように事業間で情報共有し円滑なサービスを提供するよう心掛けました。

- ・居宅ケアマネ = 各部署で情報交換をし、より良い支援、事業所の向上に努めました。個々のケースは行なえたが、話し合いの回数が少なかった。

- ・ショートステイで、新規利用者の情報が看護室へ上手く伝わらず、不満材料となる場面があった。糖尿病でインシュリンを注射する方、臀部や足に褥瘡などの医療的処置のある場合は特に注意が必要である。利用者受け入れで各部署相互の事前の打合せが大切であると再認識しました。

④看取りケアの実践

- ・最後の時まで「その人らしさ」を大切に、ケアを提供する

各部署、家族と状態を共有出来ました。

サービス担当者会議に、介護主任やフロアリーダーまで参加するのは業務で無理でした。

看取りケアに準備期間を要しましたが、年度末になってから加算を取れる様になりました。

⑤理念の継承と実践

- ・施設理念の浸透を目指す

特養 = 行動指針、ケア方針を明確にする事が出来ました。今後は職員全てが記憶し理解する事が大切です。

- ・礼拝参加を続けて施設理念を学ぶ

職員が誘導して、常に50名程の入居者を前に朝の礼拝を守る事が出来ました。

礼拝に職員の何名かは交代で参加しました。

礼拝当番は、牧師以外に9名の職員が随時協力体制をとっています。

- ・法人の理念と施設運営方針を職員に伝える

内容の検討は次年度に繋ぎ、職員の手引きに盛り込んでいきたい。

児童養護施設 まきばの家

1. 《職員研修の充実》

①日本キリスト教児童福祉連盟主催の「第1回高校生トロント交流会」に全国の児童養護施設から応募した高校生11名と団長以下6名の随行スタッフの一人としてまきばの家の職員が参加した。「子どもの権利条約」の実現に向けて世界に誇りうる実績を積み重ねているカナダのオンタリオ州トロント市での学びは、他のまきばの家職員にとっても大きな刺激となった。特に「子どもの意見表明権」については、大いに学ぶべき点があった。

②「育ちあう職員集団」として、経験年数及び職種を考慮しながら各種の研修に積極的に参加してきた。参加した職員は、主に職員会議で内容を報告し、職員全員が共有するようにした。

2. 《職員》

①新規に3名（うち1人は心理担当職員）を採用し、22名（1人パート採用）の職員でスタートした。2015年度より、職員の配置基準（基本）が従来の職員1人：こども5.5人から職員1人：こども4人となり、大幅な改善がなされた。そのため、各施設が職員の大募集を行ったが、多くの施設が職員確保が困難という中であって、まきばの家は配置基準を満たすことができた。

②トレーナー制度（先輩職員が個々の新人職員を担当し、助言指導、振り返り等を行う。）を用い、新人職員の育成を図った。

3. 《経営面》

後援会を始め、袋井ライオンズクラブ、フィットネスクラブなど地域の諸団体及び個人から献金と共に米、野菜、缶詰類等々多くの食糧品の寄付をいただいている。現在では経営的に不可欠な支援となっている。

4. 《連携》

①入所児童のうちで、約4割の子どもたちがこひつじ診療所に通院し治療を受けている。（2016年3月現在）。「愛着障害」や「発達障害」などと診断され、医療的ケアを必要とする子どもたちの入所が多いため、こひつじ診療所は子どもにとっても職員にとっても頼りがいのある存在となっている。

②児童相談所や他の児童養護施設、児童自立支援施設とも定期的な会議やケース検討会などを行い、情報の共有、内容の確認等々を行った。

③東海教区主催の「ワイワイワーク」をはじめ、「笠原地域福祉推進委員会」、女性中心のボランティア団体「笠の会」、退職女性教師の会、掛川商工会議所青年部、ヤマハ発動機労働組合、フィリップモリスジャパン等々、これらの団体により、草刈り、花壇の植え替え、ガラス拭き、日帰り旅行招待等様々な形で支援をいただいた。これらの機会に職員や子どもたちも共に参加し、交流することにより地域との協力関係や連携を図ってきた。

5. 《その他》

①今年度も650名を超える多くの見学者を迎えた。民生児童委員、主任児童委員を始め、保護司、更生保護女性会の会員、他府県の児童養護施設職員の方々である。児童養護施設と自立援助ホームの実態を伝える中で、社会的養護への理解を深めていただき、連携の強化を図るためのチャンスと捉えて丁寧な説明を行った。

②子どもの入退所が少なく、今年度前半よりメンバーが固定して在籍児童数30名のまま推移したこともあり、様々なトラブルはあったものの、一定の落ち着きをもって子どもの養育ができた年度であった。

就業支援事業部 しあんくれーる

児童養護施設退所者などの就業支援事業として2009年12月に設立した「しあんくれーる」は、7年目に入り、以下の活動を行った。

1.

①こどもの家OBのアフターケアを重点的に行った。こどもの家を退居し、自由な身となって独り暮らしが始まると、程無く生活リズムが乱れ、仕事先を遅刻したり無断欠勤が重なり、そのうち職場での人間関係が気まづくなり、ついには辞めざるを得ない事態に至ってしまうことがしばしばある。また、アパートの自室で夜遅くまで友達と騒いでいたため、近隣の住人から苦情が出て、不動産会社ら出て行くよ

うに強く勧告を受け、慌てて相談にきたOBもいた。また、2年前にまきばの家を退所したOBは彼女と4か月の赤ちゃんを連れて挨拶に来た。まきばの家から親元に帰ったものの、実父に勤務先からの給料を全て管理され、僅かに食費と小遣いだけの生活が続き、やっとの思いで家を逃げ出すことができたとのことであった。生活の様々な相談は勿論、仕事探し、住居の確保、就労先の会社の責任者と話し合ったり、不動産会社と交渉したり、ハローワークへの同伴等々と業務は多岐に渡った。

②CCP（キャリア・カウンセリング・プログラム）を実施

【目的】

- ✧ 「大人になることは悪いことではない」（未来に対して肯定的にとらえることができるようになること。）
- ✧ 自分自身を客観的に見つめることができるようになる。
- ✧ 職員の人生体験に触れる中で、相手の話に触発され自分の将来を広げていくことができるようになる。
プログラムの考案者である静岡大学の心理学の井出先生を迎えて、まきばの家の中学生4名が参加。年間5回実施した。

2. 就業支援セミナーの開催

～「社会に旅立つ君に」これだけは伝えておきたい・・・～

施設退所予定児童等を対象にして、今年度3回開催した。

〈対象〉中部地区、西部地区6施設（児童養護施設、児童自立支援施設）

〈延べ参加児童〉28名 〈延べ参加職員〉19名

〈場所〉静岡県総合社会福祉会館シズウエル（静岡市）

アクトシティ浜松コンgresセンター会議室（浜松市）

ホテルクラウンパレス浜松（テーブルマナー講習会）（浜松市）

3. 2年目を迎えた「みちしるべ」（静岡県西部地区児童福祉施設退所者の就労を支援する会）は、「就労体験」として夏休み、春休みの長期休暇中に施設在所中の中高生の受け入れをした。また、研修事業として9月25日にNPO法人子育ての会伊豆の鈴木善博氏を講師に迎え、子どもたちの置かれている厳しい環境について講演をしていただいた。（参加者26名）2016年3月末現在42社の雇用主が会員登録している。関係諸団体から期待が寄せられているネットワークとなっている。

自立援助ホーム こどもの家

1. 《職員》

常勤2名、非常勤1名の体制は変わらない。非常事態の時にはまきばの家の職員が応援に入る体制にしている。職員はどちらの施設の子どもたちにも関わると共に、牧場の仕事も職務の一環として担っている。

2. 《経営面》

2011年より児童養護施設と同様に措置費の「定員払い」となり大きく前進した。他の制度も含め、自立援助ホームはこの4年間に一定の改善がなされてきた。しかし一方において、全国で110ホーム（2015年4月）ある中で約1/3のホームが暫定定員となり、経営が脅かされている現状があるが、こどもの家は年間トータルで何とか4名を確保することができている。

3. 《入居児童》

①今年度の象徴的なケースとしては、「ゲーム依存」と思われる子どもの入所である。乳児期から施設を転々として育ってきた児童であった。発達障害もあるため、他の施設同様、時間と共に次第に周りの人との人間関係に軋轢が生じてきた。しかし、決定的になったのは本人所有のゲームの取り扱いをめぐるトラブルであった。ゲームをしている最中は、何を話しかけても無視、スタッフが「重要な話だから」と言って強引にゲームを中断させるような言動を取ると、かっとなり見境なく暴力的になる・・・、結果的には彼がゲームをしている時は、誰も何も言えない状態となってしまった。最終的にはゲームの取り扱いを巡り、注意したスタッフに対する暴力が原因で、退所に至ったものである。ゲームに関してはまきばの家でもスタッフが神経をとがらせているのが実態である。虐待を受けるなどして十分な愛着関係が育っていない児童は、成長の中でゲームをはじめアルコール、薬物等依存等々に陥りやすいといわ

れているが、その典型例を見た思いであった。

②家庭裁判所の審判により 2015 年 12 月に入所した児童は、2016 年 2 月の最終審判により保護観察処分となったため、こどもの家を退所して市内の事業所で就労を継続している。

4. 《その他》

①新しいこどもの家は、2014 年 10 月工事着工、2015 年 3 月に予定通り工事完了。2015 年 5 月から入居を開始した。長い道のりではあったが、幸いにも静岡県、袋井市の行政担当者の方々や関係する各業者の方々の助言や励ましに大いに支えられて日の目を見ることができた。そして何よりもまきばの家・こどもの家後援会の方々の息の長い支援の結果として借入金無しで建設できたことは心よりの感謝である。さらには東海教区を始め全国の信徒の方々の熱い祈りの賜物としてしっかりと心に刻みたい。

②赤い羽根中央共同募金会より、自立援助ホームの活動をピーアールするために取材の申し出があり、受け入れた。12 月に NHK より放映され、それを見た各地の支援者から励ましの電話やメールをいただいた。

牧場部門

本年度は、牧場部門の事業が全て宗教法人から社会福祉法人に移行してから 3 年目となった。幸いにも大きなトラブルはなく事業が継続している。

1. 牧場運営（公益部門）

①2014 年 5 月末、新しい井戸（掘削工事、揚水設備設置）が完成した。これにより牧場部門に安定した水源が確保されることになるはずであったが、定期的に水質検査を続けた結果、次第にマンガンの含有量が高くなり、飲用井水としては「不適」の結果が出た。一時期は食品衛生法に基づく基準もクリアできなくなり、市の上水道に切り替えて水の供給をしてきた。水質検査の結果に一喜一憂する日々であったが、最終的に新井戸のオーバーホール（分解清掃）を行った結果、食品衛生法に基づく基準は完全に満たし、飲用水としても可能な数値に近づいている（2016.4）。現在は新井戸の水を家畜に供給している。（こども家は上水道使用）

②乳牛について、2 年前より雌雄判別受精卵の人工授精を試みているが、今年度になりその成果が出てきている。

③1 年に 3 回行う「干草づくり」の作業は、スタッフとまきばの家・こどもの家の子どもたちが力を合わせて行った。しかし不順な天候に泣かされること多く、冬場の粗飼料として若干不足した。

2. 乳製品等販売（収益部門）

①前 後藤チャブレンや法人本部からの宣伝効果もあり、東海教区中心にアイスクリームの売れ行きが好調であった。

②牧場内の直営売店「グリーングラス」は、訪れた人にとって、楽しい所、思い出に残る場となるように、新規職員を中心に販売を担当する職員は、デンマーク牧場で飼育している牛やその牛から搾っている牛乳の特徴等々を説明できるように学習してきた。

3. その他

牛舎建屋及び設備関係の老朽化及び切迫している乳製品製造機器類の更新等、今後の安定した事業継続のためには避けて通ることができない課題を抱えていたが、今年度、法人理事会の承認を得て、来年度中には乳製品類製造の機械更新を含む牛舎の大幅改修計画を実現する運びとなった。ひとつひとつ課題を克服し、見えてきた次のステップに向けた新たな挑戦が始まる。

精神科診療所 こひつじ診療所

児童精神科や発達障がい者にも対応できる精神科診療所として、この 1 年も地域に密着し特色のある福祉医療活動の実践につとめた。

1. 児童精神科、発達障がい者にも対応できる精神科、心療内科として診療活動を続けた。

6 月より、土岐篤史氏が 2 人めの医師として赴任し、週 2 日（火曜、水曜）診察をしている。土岐氏は、武井が聖隷三方原病院に赴任して 8 年間、看護学生寮で家族と生活した折り、医大生として週 3 日、読

書会を共にした後輩で、沖縄、神戸にて一般と小児科研修を経て、愛知、沖縄、鹿児島にて児童精神科医療や大学の心理教育に従事して、浜松へ転居となった。このため患者さんが予約して1~2週間程度の短期間のうちに診察することが可能となり、よりきめ細かく診療することが可能となった。

看護師(1名)、精神保健福祉士(2名)、臨床心理士(非常勤3名)、受付・事務職(常勤1名、非常勤1名、教師(非常勤1名))たちと共に、午前8時前より診察を開始し18時前後まで、40分ほどの昼休みを除いて、ほぼ絶えることなく診察を続けた。水曜、金曜日には1日、60~80名来院するが、初診診察には60分程度を確保するように努めた。特に火曜、木曜発日午前の児童の武井の初診、及び、土岐医師が初診のみならず、再来も時間をかけて診察した。発達障がいを含む3歳児も含め、子どもの受診が多かったが、中東遠地域に精神科診療所が少ないため、成人の診察も多く、前年度より子どもの割合が減少した。(2015年1~12月:6歳未満11.9% 7~12歳24.3% 13~15歳16.9% 16~19歳10.8%:20歳未満計63.9%)。(2014年度 20歳未満72.9%)

初診者数は、2015年度は362名で、2013年度301名、2014年度321名に比べ、増加した。

「まきばの家」「こどもの家」から以外でも、児童相談所などの紹介も含めて、母親などから愛着を受けることが困難であったり、虐待を受けてきた子どもたちの診療の要請が増えている。ブラジル人など外国の子どもたちと家族を巡るケースには通訳者も介して、丁寧に診察した。また浜松や静岡の地域の専門の児童外来をもつ他医療機関の多くが、15~18歳を上限に診察を打ち切りしている中で、これら思春期以降のいわゆる困難な事例の紹介ケースの受け皿として、当院の役割がより大きくなっている。

診療所内のデイケア空間を「居場所」として生かし、長年勤めてきた教師が、週3日、不登校や発達障がいの小中学生(「まきばの家」の子どもも含む)や、通信制で学ぶ高校生の個別面談や学習指導をした。

精神保健指定医として、静岡県中東遠での救急精神医療にて措置診察が必要な患者のために輪番当番をひき受けた。通院患者が時間外や休日にも電話による相談が可能のように、患者にあらかじめ知らせた上で、常に携帯電話で対応できるようにした。

2. 「ディアコニア」「まきばの家」「こどもの家」により連携するためのあり方について模索した。

必要な「こどもの家」「まきばの家」の児童、青年を診察しフォローしている。今年度も「まきばの家」の症例検討会(児童相談所の職員なども参加)に、可能な限り参加した。「ディアコニア」の入所者も必要な方の診察を行いながら、施設スタッフの相談に応じた。

10月より、月1回程度、まきばの家、こひつじ診療所の有志のスタッフと共に、土岐氏の参加も得て、症例検討・心理勉強会を開始した。他の療育施設の職員も参加するようになっている。

牧場での日々の酪農の働きが、診療所においても不可欠な役割をしてきた。ひき続き、牧場の働きの維持に可能な限りの支援をしたい。

3. 比較的小規模な地域において、福祉・教育・医療連携の可能性を、特に養護が必要な発達障がいなどの子どもたちを中心に据えながら模索した。

掛川市の特別支援教育支援チームの委員長、袋井市の就学指導委員会の委員を継続して勤めた。袋井特別支援学校磐田見付分校の精神科校医を勤め、袋井特別支援学校全体の教員からの子どもに対する相談に応じた。4月より新設した、掛川特別支援学校、吉田特別支援学校も訪問して、子どもに対する相談に応じた。

6月20日、日本精神科診療所協会の総会(浜松市で開催)『広大な牧場内にあり児童養護施設に隣接した精神科診療所の営み』と題して学会発表、9月24日、中東遠の各施設職員の研修会に、『対応の困難をきわめる発達障がい者の支援について—30年間の児童精神科医師の臨床経験を通して—』と題して講演、2016年2月25日、愛知国際病院の職員研修会にて、「私たちは見つめられている」と題して講演した。

4. 日本キリスト者医科連盟(JCMA)静岡部会(武井が部会長、柴田恵子、金高美江子が会員)と、デンマーク牧場福祉会が共催して、講演会を開催した。

5月23日に内藤新吾氏(ルーテル稔台教会)『宗教者として原発を問う』、10月24日に坂巻隆男氏(長野県小布施内科診療所医師)『憲法改正の根底に在る者』、2016年1月23日に川北かおり氏(西神戸医療センター産婦人科医師)『赤ちゃんは授かりもの?それとも作り出すもの?』とそれぞれ題して講演して頂いた。

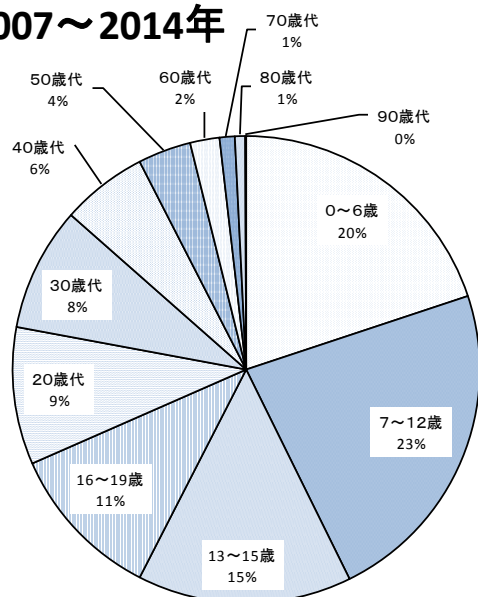
その他、7月19日、静岡の3つルーテル教会の合同集会、8月16日に沼津のルーテル教会、9月20日に那覇聖書研究会、11月3日、岡崎の茨坪伝道所(日本キリスト教団)にて礼拝での証しや公開講演をさせて頂いた。

こひつじ診療所 受診者数					(人)
	初診	再診	その他	合計患者	実人数
2007/7~2007/12	522	1,973	16	2,511	1,816
2008/1~2008/12	444	6,971	16	7,431	5,056
2009/1~2009/12	448	9,076	15	9,539	6,520
2010/1~2010/12	397	10,221	12	10,171	7,199
2011/1~2011/12	407	10,700	12	11,119	7,769
2012/1~2012/12	370	10,968	8	11,346	8,080
2013/1~2013/12	374	10,760	7	11,141	7,971
2014/1~2014/12	386	10,589	8	10,983	8,011
2015/1~2015/12	442	11,250	19	11,711	8,410
合計	3,790	82,508	113	85,952	60,832

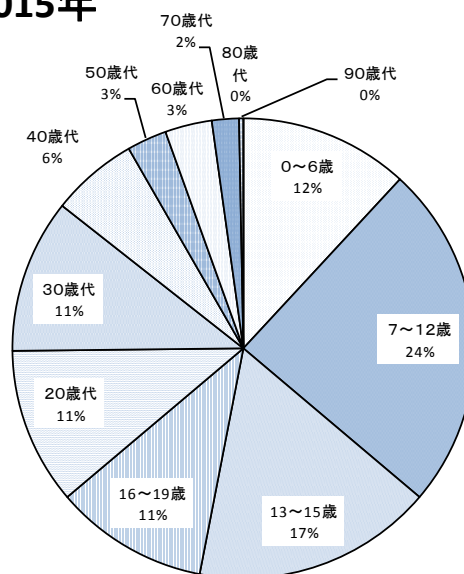
新患 年齢別、地域別、疾患別割合

(年齢別)

2007~2014年

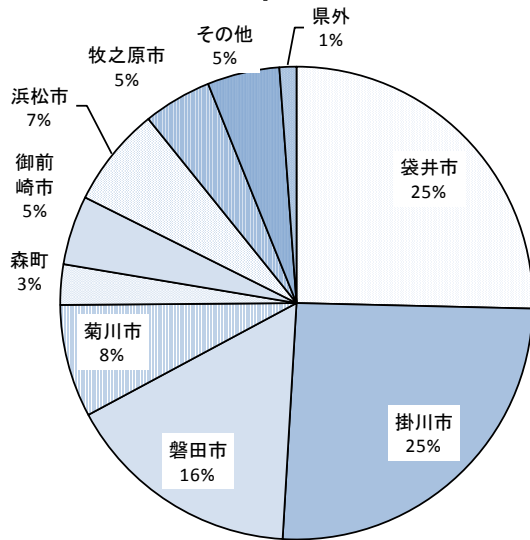


2015年

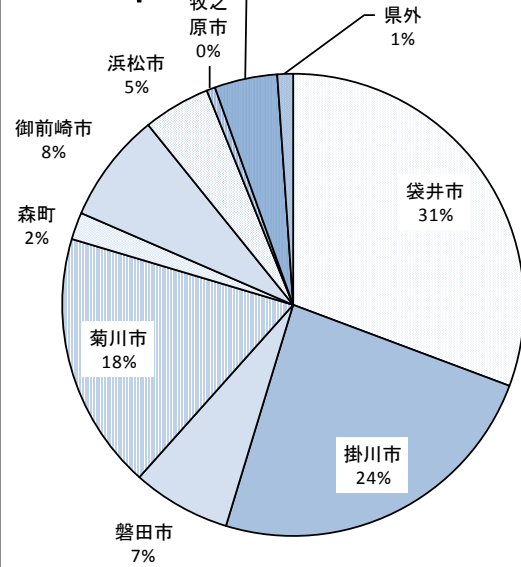


(地域別)

2007～2014年

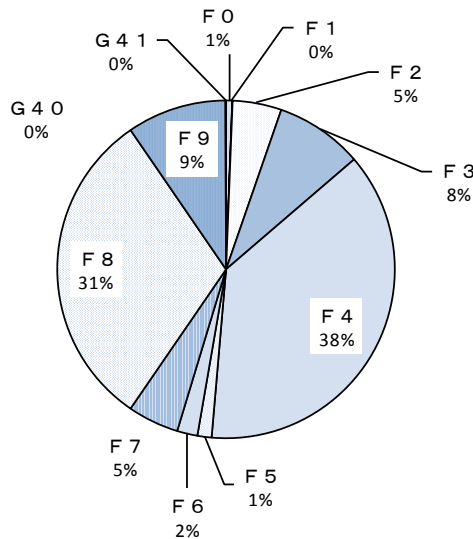


2015年

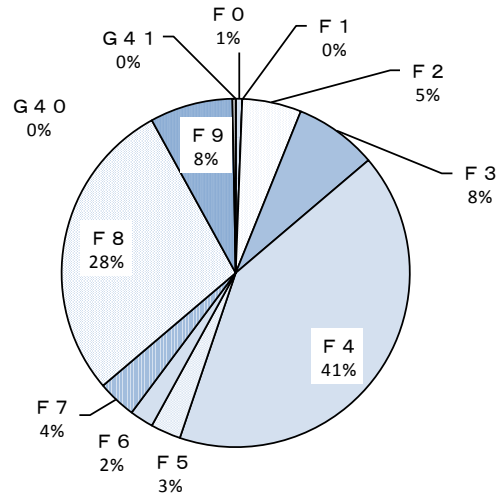


(疾患別)

2007～2014年



2015年



- F0-症状性を含む器質性精神障害
- F1-精神作用物質使用による精神および行動の障害
- F2-統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害
- F3-気分(感情)障害
- F4-神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
- F5-生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群
- F6-成人のパーソナリティおよび行動の障害
- F7-精神遅滞[知的障害]
- F8-心理的発達の障害
- F9-小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害